



平成27年5月12日

各 位

会 社 名 シキボウ株式会社
代表者名 取締役社長 能條 武夫
コード番号 3109
問合せ先 取締役 総務部担当 経営管理部長
清原 幹夫
TEL(06)6268-5411

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主還元の充実、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 230万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.95%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成27年5月13日～平成27年7月31日 |

以 上

(ご参考)

平成27年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	117,951,697株
自己株式数	3,156,593株